

最初に、議席4番、櫻井実君。

〔4番 櫻井 実君登壇〕

○4番（櫻井 実君） 皆さん、おはようございます。4番議員の櫻井実です。傍聴者の皆様につきましては、早朝より大変ご苦労さまでございます。議長のお許しを得ましたので、3項目についてお伺いいたしますので、執行部の明確な答弁をお願いいたします。

我が国においては、南海トラフ地震、首都圏直下型地震あるいはゲリラ豪雨、竜巻等、自然災害に対する防災・減災の対策が求められています。昨年10月、フィリピンでは台風の影響で4,000名の方が死亡するという壊滅的な水害が発生したことは、まだ記憶に新しいことかと思えます。我が町では、中央防災会議の被害想定に基づき、カスリン台風並みの雨が降るという前提で被害を見積もって、さまざまな対策を講じているわけですが、先日6月3日、坂東市におきまして、2市2町と建設業者との間で防災時の相互応援協定の調印が厳粛に実施され、運命共同体として相互支援を実施する施策に頼もしく感じました。また、昨日の町長からの町政報告の中で、医師会や地域銀行との協力協定を締結したと聞き、さらに浸水深の設置等、積極的な対策に大変心強く感じているところであります。

そこで、私は第1点目に、洪水対策について質問いたします。昨年、塚崎第2行政区をモデルとして、群馬大学首都圏防災研究センターによる防災研修会を実施しましたが、今後モデル地区をどのような避難対策、避難要領で取り込んでいこうと考えているのか。また、他行政地区への普及対策をどのように考えているのかという点について質問をいたします。

第2点目は、小中学校の外国語教育について質問します。文科省は、グローバルな社会に対応できる人材を育てるために、2020年までに小学校5、6年生の英語を教科化して、外国語活動を3年生から前倒して実施する方針を固めたと報道がされています。我が町は、全国に先駆けて、平成16年から小学校1年生から外国語指導助手、ALTを導入して英語教育に取り組んでいます。小学校は教科でないので、成績評価はしないことになっていますが、小学生が英語教育を受けてから既に10年になります。その教育の成果、つまり英語による合唱、寸劇あるいは弁論大会等で、町民に対して発表する機会を設けてはどうか。また、将来の日本を担うためには、国際社会に通用する視野の広い人材の育成が求められています。我が町はこの対策をどのように考えているのかという点について質問いたします。

第3点は、町内の主要道路名の呼称について質問します。来年の3月には、圏央道の境古河インターチェンジが開通します。新しい交通網の完成に際して、他県等からの来町者もふえるのではないかと予想されます。町の中を走る道路については、「町道1-2号線」あるいは「県道若・境線」等の道路の標示では、どこの道路を指しているのかわかりにくく、経路の説明を求められて戸惑うことがあります。例えば、「さくら通り」、「けやき通り」等、道路名称をつけて、他県からの来町者に対してわかりやすく、また地域住民の方にも愛着が持てる道路名にする考えはないか。

以上、3点について質問いたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） おはようございます。それでは、櫻井実議員の昨年度、塚崎第2行政区をモデルとして群馬大学首都圏防災研究センターによる防災講習会を実施したが、今後モデル地区に対してどのような避難対策を推進し、また他行政区への普及要領をどのように考えているかとの質問に対し、お答えを申し上げさせていただきたいと思います。

まず、昨年実施されました塚崎地区での防災講習会についてご説明を申し上げます。平成20年、中央防災会議の大規模水害対策に関する専門調査会が、利根川が決壊した場合の被害想定をまとめました。決壊場所によって異なるわけですが、古河市付近で決壊した場合、避難が遅れ、排水施設が稼働しないなど悪条件が重なれば、1万人を超える人的被害が想定をされておるわけですが。そのような中、利根川上流河川事務所では、群馬大学の広域首都圏防災研究センターに委託し、古河市、境町、坂東市の住民に対しまして、洪水に関する意識調査を実施し、その結果をもとに現時点での住民の意識の場合、どの程度の人的被害が発生するかなどを予想するとともに、洪水犠牲者をゼロにするためにはどうしたらいいかなどをテーマに3回にわたる防災講演会を実施してきたところでございます。昨年度は、住民の意識高揚を図るために、洪水防災ビデオと洪水犠牲者をゼロにするために5つのパターンのシナリオを想定しながら、住民とともに考える動くハザードマップを策定いたしました。これらの資料をもとに、各市、町が防災講習会を実施するために、モデル地区の選定の依頼があり、当町におきましては塚崎行政区を選定したところでございます。

ご質問の今後モデル地区といたしましては、どのような計画で避難対策を推進するかにつきましては、まず基本となる町の避難計画を作成する必要があると考えているわけですが、その上で、洪水の場合、避難するタイミングが行政区ごとに違ってまいりますので、具体的な町の避難計画を作成してまいりたいと考えております。それと並行しながら、その行政区の実情に合った行政区避難計画書を、各行政区の皆様とともに行政区主導によりまして避難計画書を作成しながら、より具体的な計画とすることが最も重要であると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、他行政区への普及教育をどのような計画で実施しようと考えているのかとのことでございますが、塚崎地区の防災講習会で使用した洪水防災ビデオ及び動く洪水ハザードマップにつきましては、完成品を群馬大学広域首都圏防災研究センターから提供されております。全ての行政区に配付できることとなってございますので、今後は各行政区長さんと協議しながら、ご協力をいただきながら防災講習会を実施し、防災意識の啓発や高揚を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 昨年実施しました塚崎地区へのモデル地区、これにつきましての町の避難計画、

これをことしは作成していくと。そして、それを普及していくということでわかりました。防災は、自助、共助が基本ですが、私はこの犠牲者ゼロのためにどんなことをすべきか。今それぞれ行政区において立場は違うのだということでございますけれども、ではそれをどのように町は指導していくのかということなのですが、行政が個人個人の避難状況を確認することは、極めてこれは困難なことです。それは誰がやるかということになれば、各行政区のリーダーに避難状況の確認を委ねなければならないと思います。さらに、福祉課においては、高齢者や体の不自由な方、高年齢の方、要配慮者または要援護者と言っておりますけれども、名簿等の作成が進んでおり、避難状況を確認する体制が整いつつあると聞いております。執行部と行政区が情報を共有し、初期の段階での対応が犠牲者ゼロのためには重要だと思います。行政区のリーダーは、避難した人、また自宅に残っている人の状況を把握し、救出の判断をしなければならないと思います。では、犠牲者ゼロのために、避難した人、また自宅に残っている人をどのようにして把握するように町は行政区に指導するのか、どのように考えているのかという点について質問いたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（野村静喜君） 皆さん、おはようございます。櫻井議員さんの質問にお答えをいたします。

議員さんご指摘のように、大きな災害が発生した場合、行政区だけの安否確認は不可能であり、それには住民一人一人が自分たちの地域は自分で守るという共助の取り組みが大変重要で、その役割を担うのが自主防災組織であると考えております。当町におきましては、47行政区において自主防災組織が結成されておりますが、日常活動が停滞している組織があることも事実であります。自主防災組織には、情報班や消火班などとそれぞれ役割が分担されております。今後におきましては、その組織を中心にした各リーダーの育成や各行政区ごとの避難計画を推進しながら、組織の活性化を図るとともに、避難困難者対策など各課と連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほどの答弁で自主防災組織、これがやはり重要だということは十分住民の方も承知されているのかと思います。では、その重要な自主防災組織、これはどのようなことをすればいいのかというふうなところがちょっと不明確なような感じがいたします。私は、この洪水だけでなく、地震災害においても初動段階においてしっかりとした対策をとれば、犠牲者ゼロというものが達成できるのではないかと考えております。それぞれの行政区で任せて、任せてというようなことでなく、せっかく私はモデル地区ということをつくったのですから、そのモデル地区がこういう形で防災に取り組んでいる、それを基本に防災計画をつくったらどうかというふうなことを提案していったらいいのかと思

います。

そこで、私がちょっと考えてきた初動の防災の体制なのですけれども、対策本部長がいます。町長です。自主防災組織が各行政区にあるわけです。先ほどありましたように、56の行政区のうち47の組織が組織化されているということです。この中に、それぞれ行政区の中にリーダーの方がおられまして、各班、何個班、3個班か5個班かと、いろいろ班はあるかと思えます。私はこの下に、さらに組、班が何個か、10名ぐらいの隊員だと思えますので、その下に組をつくる。この組は3軒から5軒、この方たちが一緒にまとまって行動して非難する。要配慮者の方も妊婦の方もおります。小さいお子さんの方も隣近所だったら掌握できるでしょうと。そして、また援護等の必要な方については民生委員の方についても把握されているのではないかと思います。そういった方が系列的に報告していく。災害対策本部長まで報告する、こういう体制をしっかりととれば、犠牲者ゼロ、これが私は達成できるのではないかと思います。ほかの町でやっていることをまねしてやってもだめでしょうから、ほかの市町村に先駆けて、こういった体制をモデル地区としてつくって、これを広めていったらいいのではないかとというのが私の一案でございます。

裏側は、洪水の時系列ということをつくったのですが、避難勧告が出された場合には、大体ここで町民の方はもう避難していくわけです。避難指示が出たときは、大体避難が完了しているというぐらいの状況になるのだそうです。このときに自主防災組織をつくっても、ここで活動を始めたのでは遅いのです。その前に、避難勧告が出ていた際に、先ほどの各組の方がそれぞれの近所の方、要援護者、要配慮者等について把握をして一緒に避難をする。そういったことをしないと、この犠牲者ゼロは達成できないのではないかと考えています。よって、ここの大事なものは、私は初期、中期、終末期と考えれば、災害を、この初期の段階、この段階が一番町の対策としては重要になるのだと思います。形式だけではなく、本当に役立つような、そういった防災計画、そういったものをつくっていただきたいと思っております。

それでは、次の質問ですが、防災意識を……

○議長（関 稔君） 答弁はいいのですか。

○4番（櫻井 実君） 先ほどの結構です。

防災意識の高揚を維持するために、町はどのような施策を考えているのか質問いたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの質問にお答えします。

防災意識を高めるためにはどういうことを行っているのかということですが、当町におきましては、防災訓練等を各行政区等に実施していただいている経過がございます。平成25年度中、猿島地区、塚崎2区、若林蓮台、伏木北部等において防災訓練を実施していただいておりますが、多くの住民の参加には至っておりません。ただいまご指摘をいただきましたように、防災意識が風化しないよう、

各地域における防災訓練の実施や町としての取り組みに対しても今後十分検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 町としていろいろ取り組んでいる、各行政区においてそういった訓練をやっているということがわかりました。私はせっかくですから、例えば3月11日を境町の防災の日というふうに入れて、各行政区がそろって防災訓練に取り組む、このようなことをしたらいいかと思うのですが、町の考え方はどうでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの質問にお答えします。

東日本大震災が3月11日、3年前でございます。発生いたしました。その後におきまして、町といたしましては、この3月11日に防災行政無線を使いまして、サイレン等を鳴らし、ご冥福と復興を祈るという目的で住民の方にお知らせをした経緯がございます。今後につきましても、やはり東日本大震災を教訓にして、それを風化させないような取り組みとして、3月11日、町として何かできないかということで今後検討していきたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 3月11日にこだわるわけではありませんので、境町が被害を受けましたカスリン台風の日、ちょっと私、日にちわかりませんが、そういった日を防災の日というか、定めてやるというふうなことも一案ではないかと思ひます。私は常々、訓練でできないことは本番でできないと思っております。これは私の信条でございます。よって、本当に犠牲者をゼロにしたいということであれば、やはりそういった真剣に訓練に取り組まなければ、本番いざというときになって避難はできないのではないかと思ひます。とにかく訓練をやってみる。そして、早く自主防災組織を確立して、各行政区のリーダーも安心できる。また、地域の方も安心して暮らせる町、そのようなことを期待しまして、1項めの質問を終わります。

○議長（関 稔君） 次に、2項目めに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 野村美喜男君登壇〕

○教育次長（野村美喜男君） 皆さん、おはようございます。続きまして、2項目め、小中学生の外国語教育についてのご質問、町は国に先駆けて外国語指導助手を導入して小学校1年生から中学生まで英語教育の向上に取り組んでいるが、本教育の成果を町民に対して発表する機会を設けてはどうか。また、将来の日本を担うためには、国際社会に通用する広い人材の育成が必要と思ひますが、町はどのように考え

ているかのご質問にお答えいたします。

本町では、平成16年度より、町内の5校全ての小学校で1年生から6年生までの全学年で小学校の英会話活動の研究実践を行ってきました。授業は、各学級年間35時間実施し、全ての時間に担任とALTのTT体制をとり、ALT3名を5校の小学校に配置してきました。22年度からは、教育課程特例校の指定を受け、教育課程の基準の特例として、小学校1学年から4学年に新教科、英語活動を新設し、1、2学年は授業外の20分を週に1度、3、4学年は総合的な学習の時間より充当し、進めてまいりました。その授業の成果の中間報告でございますが、ALTの委託業者による対面調査からは、本町の児童生徒は他市町村の児童生徒に比べて、1番目にはコミュニケーションへの関心、意欲、態度、2番目には外国へのなれ親しみ、3番目には言語や文化に関する気づきの、この3観点において高い評価を得ております。さらに、外国人と臆することなく英語を用いて積極的にコミュニケーションをとろうとする態度が認められたとの報告がされております。また、アンケート調査では、小学生からも同様の結果が見られます。また、中学生は小学校のときに体験した英語活動に対して90%以上が肯定的であり、英語に対する興味関心を高めるきっかけとして受けとめられております。そのようなことから、小学校の英語活動が中学校の英語活動への接続問題の緩和に効果的であると認められております。

議員ご指摘の発表の機会について、学習の内容を保護者にももっと知らせてほしい。授業参観もしたいという保護者の意見も多くございます。一部の学校で授業参観で保護者にごらんいただいておりますが、成果を広く町民に発表するには至っておりません。つきましては、各校の外国語活動等の教科主任を中心に構成する英語活動推進委員会において、教育振興の集いや各学校の文化祭などでの実施について検討を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、将来の日本を担うためには、国際社会に通用する視野の広い人材の育成が必要だと思うが、町はどのように考えているかとのことでございますが、1つには諸外国との友好交流が考えられます。県内市町村と外国との友好交流についてでございますが、まず姉妹都市あるいは友好都市につきましては、茨城県内44市町村中21市町村が13カ国36都市と提携を行っており、近隣の古河市は中国河北省の山河市、坂東市ではアメリカアーカンソー州のパインブラフ市と結んでおります。姉妹都市提携をしている都市条件には、自然環境が類似していること、あるいは提携前から市民レベルで交流しているなど、幾つかの要因を複合させて姉妹提携のきっかけとしたもの、あるいは文化交流や親善を目的とする都市間の結びつきが深められるものなどがあるようでございます。

町としての取り組みでございますが、まず境青年会議所の取り組みといたしましては、本年夏休みを利用しながら、高校生6名が中国上海を訪れる計画があります。この訪問では、外国と日本の地域とのつながりを実感することで、自分の存在が世界の中に位置づき、他の国々の人々ともつながっているというグローバル感覚の育成、このグローバル感覚が育つことにより、外国の人々の物の見方、考え方を自分につなげて捉え、新たな価値観を得ることができるなど、学習へのモチベーションの向上など、大きな成果が出るものと期待しております。

さらには、国際交流友の会「さかい」は、発足以来10年間にわたり、日本語教室、小中学校での外国人児童生徒のための初期日本語指導、他文化交流事業活動を行った功績が認められ、本年2月には茨城県国際化推進奨励賞の受賞がされております。このほかにも議員ご指摘のとおり、長田小学校のアルゼンチン共和国との交流につきましては、本年で81年を迎え、去る6月13日にも第26回アルゼンチンの日の集いとして、大使館の方々との交流が進められているところであります。今後のさらなる国際交流等の展開につきましては、先進事例等を参考としながら、十分に調査研究を行いたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 発表の機会ということですが、境町教育振興の集い、そういったところでなじみがあるのであれば、ぜひそういうふうなところで発表していただきたいと思います。

それと、先ほどアルゼンチンとか、いろいろ諸外国の交流のある国がありますよということですが、せっかく英語というものを習っているのですから、そういった英語が使える都市、そういった都市との交流都市、昔は姉妹都市とか言いましたけれども、そういったものを町として結ぶような計画、考え方はあるかないか、お願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（橋本健一君） おはようございます。では、私のほうから櫻井議員のご質問にお答え申し上げます。

やはり国際社会に通用する視野の広い人材の育成をするためには、やはり外国の言葉とか、例えば違った文化を実際そこへ行って体験する。外国について、要するに深い理解を深めるということが一番大切かと思えます。そういうような形で人材育成をしていく、大事なわけなのですが、いわゆる国際交流とか、今国際協力というものはやっているわけなのですが、ここら辺につきましては、先ほど答弁がございましたように、やっぱり先進自治体を参考としながら研究して、調査を進めていきたいと思えます。それと、県のほうにも国際交流協会というのがございますので、そこらと相談しながら、また7月には組織の再編もございますので、そこら辺で取り組んでいきたいと思えますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

〔何事か言う者あり〕

○参事兼総務課長（橋本健一君） そういう組織、部署も設置する方向で進んでおりますので、ご理解をひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 町長も教育のレベルアップが必要だということで教育長との対談が「さかい」

の広報紙に載っていましたがけれども、大変頼もしく感じます。ぜひそういった機会を設けて、諸外国の文化に触れるような、そういったことを取り組んでいていただきたいと思います。

最後に、私は教育は、知、徳、体のバランスが大切だと思っております。知識と道徳心と健康な体、そのバランスが大切だと思っております。やっぱりどのような立場に立っても、他人の痛みのわかる大人に育てることが重要だ、これが教育の基本だと思っております。子供たちに境町の教育をぜひ受けさせたい、そのために境町に住みたいと評価されるような魅力あるまちづくり、国際社会に役立つ人づくりを進めるべきだと思いますが、町の考え方について伺いたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、お願いします。

○教育長（増田雅一君） 皆さん、おはようございます。ただいまのご質問にお答えをいたします。

境町の教育につきまして、これから国際社会、特に英語等々も含めまして、若干私の考えを述べさせていただきます。英語につきましては、いわゆる中1ギャップの解消という点もございまして、早期からの英語教育については非常に有効なものであるというふうに考えております。また、今後国際交流、大きな目で捉えまして、先ほどご答弁もございましたけれども、関係部署等にも入っていただいて、広く、大きな枠組みの中で、広く検討をしてみたいと考えております。

また、国際社会に通用する人材育成ということで英語はもちろんでございますけれども、その根底にある、いわゆる母国語である国語をしっかりと、そこにはやはり読書活動などが有効ではないかというふうに考えております。さらに、もう一つつけ加えさせていただければ、いわゆるその足元となる郷土を知ると。郷土をしっかりと捉えながら国際社会に目を向けていくというようなことも必要ではないかと思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 稔君） それでは、町長からも答弁を求めたいと思います。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん、改めましておはようございます。ただいまの櫻井議員の質問にご答弁をさせていただきます。

国際的な子供たちを育てる意向があるかないか、もちろんございます。そして、先ほども教育長からもございました、今、町のほうとして、3月に就任以来取り組んでいる方策といたしましては、先ほども課長のほうからもありましたが、やはり姉妹都市、国際交流を進めていかなければならないということで、先ほど櫻井議員からは英語圏という話もございましたが、国際課のほうとも今協議をしながら、どういった諸外国の都市がやっていただけるかということで協議をしているところでございます。きのうもフラの先生方が来られたときに、ハワイと随分交流をされているということがございまして、ぜひ先生にそういう市との、小さい市かもしれない、小さい町かもしれないけれども、そういうところと交流があるのであれば、そういった形でぜひ姉妹都市的なものを提案をしてくれないかという話をしたと

ころ、先生方も、ではぜひ友好にしている都市がありますので、話をしてみますという話もいただきました。そして、もしそういった形で姉妹都市、友好都市になったならば、やはり子供たちを年に1回はホームステイをさせたりとか、それから向こうからこちらに招いたりとか、そういったことをきっちりやっていくことによって、国際感覚が身につく、そして英語が身につくような、そういう子供たちが育つのではないかなと思っております。

私も上海万博に行かせていただいたときに、日本パビリオンのコンパニオンさん、女の子が、実は中学校、高校のときはアメリカにいて、そして大学ときにはコロンビア大学に入って、今は大阪大学を休学しながら北京大学に通っているという話を聞きました。それを聞いたときに、やはりこういった国際的にも通用するような、そういう人材をこの町からも育てていかなければいけないというふうに実感しておりますので、そういった意味でしっかりと国際感覚の身につくような子供たちの育成というものをしていきたいなと思っておりますし、また先ほどの国際交流の会「さかい」につきましては、ずっと国際交流事業を10年間やってきて、県からも表彰されたところでもありますので、こういったところ、今まで部署がなかったのです。国際担当の部署といったときに、どこですかというような部署だったものですから、今後はきちんと、それがここの担当ですよというような部署を7月1日には設置する予定でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほどから町長、教育長から答弁いただきまして、町の取り組みも十分わかりましたし、頼もしく思います。ぜひこの境町から世界に通用するような、そういった人材、こういったものが育っていく、こういった教育について引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で私の教育に関する質問を終わります。

○議長（関 稔君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 赤荻欣一君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（赤荻欣一君） おはようございます。櫻井議員の3点目の質問にお答えさせていただきます。

道路名の呼称につきましてというお問い合わせでございますけれども、道路の標示につきましては、管理上幾つかの名称になっておりますけれども、愛称をつけることにつきまして、現在研究しているところでありまして、目的、必要性、整備の進捗状況、名称をつけるタイミング、わかりやすさ、名称が定着するために必要な要素など、さまざまな観点から検討が必要であると考えております。今回のご提案につきましては、今後調査していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 愛称により親しみやすい道路になり、道路を大切にしていって景観もよくなるのではないかと、私には期待をしておりました。いろいろ目的とか必要性、タイミング、タイミングにつきましても、私は圏央道が開通しますので、いいタイミングなのではないかなと。観光マップ等に取り入れることもできるのかなと思って提案したのですけれども、多くの予算も必要としない事業なので、ぜひ私は前向きに検討して、圏央道の開通に合わせて実現してほしいなと要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（関 稔君） これで櫻井実君の一般質問を終わりにします。